

平成30年11月29日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 坂口正勝
3番 猪村利恵子
5番 江口康成
7番 上田雄一
9番 吉川里己
11番 松尾陽輔
13番 石橋敏伸
15番 松尾初秋
18番 牟田勝浩

副議長 川原千秋
2番 豊村貴司
4番 山口等
6番 吉原新司
8番 古川盛義
10番 末藤正幸
12番 池田大生
14番 宮本栄八
16番 山口昌宏
20番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
教	育長	浦	郷	究
総	務部長	水	町	直久
企	画部長	古	賀	龍一郎
営	業部長	神	宮	一文
営	業部理事	松	尾	和久
福	祉部長	岩	瀬	清
福	祉部理事	牟	田	由紀子
こ	ども教育部長	松	尾	徹
こ	ども教育部理事	山	口	泰光
ま	ちづくり部長	庭	木	淳
ま	ちづくり部理事	高	倉	秀昭
会	計管理者	末	藤	勇二
上	下水道部長	今	福	剛
総	務課長	川	久保	和幸
財	政課長	山	崎	正和
企	画政策課長	松	尾	謙一
選	挙管理委員会事務局長	馬	場	恒信
農	業委員会事務局長	前	田	実

議 事 日 程 第 5 号

11月29日（木）10時開議

日程第1	第85号議案	平成29年度武雄市一般会計決算認定について（一般会計決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第2	第82号議案	平成29年度武雄市水道事業会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第3	第83号議案	平成29年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第4	第84号議案	平成29年度武雄市下水道事業会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第5	第86号議案	平成29年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第6	第87号議案	平成29年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第7	第88号議案	平成29年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第8	第89号議案	平成29年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第9	第90号議案	平成29年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第10	第91号議案	武雄市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託）
日程第11	第93号議案	平成30年度武雄市一般会計補正予算（第6回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第12	第94号議案	平成30年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第13	第95号議案	平成30年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第14	第96号議案	平成30年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第15	第97号議案	平成30年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第16	第98号議案	平成30年度武雄市水道事業会計補正予算（第1回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第17	第99号議案	平成30年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第1回）

		(質疑・産業建設常任委員会付託)
日程第18	第100号議案	平成30年度武雄市下水道事業会計補正予算(第2回)(質疑・産業建設常任委員会付託)
日程第19	第101号議案	平成30年度武雄市一般会計補正予算(第7回)(質疑・総務常任委員会付託)
日程第20	第102号議案	平成30年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)(質疑・総務常任委員会付託)
日程第21	第103号議案	平成30年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回)(質疑・総務常任委員会付託)
日程第22	第104号議案	平成30年度武雄市競輪事業特別会計補正予算(第3回)(質疑・総務常任委員会付託)
日程第23	第105号議案	平成30年度武雄市水道事業会計補正予算(第2回)(質疑・総務常任委員会付託)
日程第24	第106号議案	平成30年度武雄市下水道事業会計補正予算(第3回)(質疑・総務常任委員会付託)
日程第25	第107号議案	平成30年度武雄市競輪事業特別会計補正予算(第4回)(質疑・産業建設常任委員会付託)

開 議 10時

○議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

市長から提出されました第101号議案から第107号議案までの7件を追加上程いたします。日程に基づき、議事を進めます。

日程第1 第85号議案

日程第1. 第85号議案 平成29年度武雄市一般会計決算認定についてを議題といたします。

審査終了に基づく、一般会計決算審査特別委員長の審査の経過並びに結果について報告を求めます。山口等一般会計決算審査特別委員長

○山口等一般会計決算審査特別委員長〔登壇〕

皆さんおはようございます。一般会計決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

平成30年9月武雄市議会定例会において、特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付されました第85号議案 平成29年度武雄市一般会計決算認定について、平成30年10月29日から31日までの3日間にわたり慎重に審査をいたしました。

審査の過程において、各委員から執行部に対し意見が出され、次のとおり集約をいたしました。

第1、審査の経緯を踏まえて、事業の内容については検証するとともに、今後とも検討、

研究を重ねられ、かつ、補助事業、委託事業等については、より一層の透明性を持って包括的な執行をされたい。

第2、さらなる自主財源の確保に努められるとともに、使用料・手数料に関する基準に沿った見直しを図られたい。

第3、審査の経緯を踏まえて、今後の予算編成に反映させられたい。

以上3点を述べ、講評としたところでございます。

審査の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上を報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

特別委員長に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

第85号議案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

平成29年度一般会計……（発言する者あり）に対して反対の討論を申し上げます。

平成29年度決算総額、歳入で285億3,430万2,184円。歳出273億2,100万1,828円となっています。

決算審査を通し明らかとなっている歳出の7款1項2目19節、日本国地方政府シンガポール事務所負担金600万円の支出に反対であり、反対の討論を申し上げます。

この事業の開始は、平成25年9月議会に補正予算としてシンガポール事務所負担金92万円、職員旅費と住宅借上げ料等、合計637万2,000円が計上されましたが、当時、市長の事項説明には一字の説明もありませんでした。

それから5年たちまして、平成25年から平成29年度まで7,000万円の市費が計上されてきたと答弁、説明されてまいりました。

この事業は当初7自治体でスタートしていますから、途中1自治体が加入ですから8自治体となりますが、そのうち5自治体が脱退されています。

他の自治体の補助金、合計しますと、平成25年から29年度まで2,650万円負担されています。これ合計しますと、9,650万円の財源投入であります。

さらにこの間、小松市長は3回出張であります。平成29年の決算5月15日から19日まで、さらに平成28年7月11日から13日まで、さらに平成27年11月16日から20日まで、延べ13日間シンガポール現地、赴かれています。

これらのことを勘案しまして、費用対効果の説明がありましたが、市民の目から見て驚き

の音が広がっています。

私はこの事業を直ちに中止することを求め、反対の討論といたします。決算の認定に対して反対の討論といたします。

○議長（杉原豊喜君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

おはようございます。第85号議案 平成29年度武雄市一般会計決算認定について賛成の立場で討論いたします。

今回の平成29年度一般会計決算について、先ほど事業そのものについての反対の意見がありました。各事業そのものは議会において議論をし、承認を得た予算に基づき実施されたものであります。

先ほど委員長より報告がありましたように、3日間行われた一般会計決算審査特別委員会において、各委員より予算執行が適切に行われたか、また、政策効果等の観点からそれぞれ質問が出されましたが、それらに対する執行部の説明において、客観的に見ても不備や疑問を生じるものはなく、瑕疵を認めるような点はありませんでした。

これらのことより、平成29年度一般会計決算について賛成するものであります。議員各位の御賛同をどうぞよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第85号議案を採決いたします。

本案は起立により採決を行います。本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第85号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第2～第9 第82号議案～第90号議案

日程第2. 第82号議案 平成29年度武雄市水道事業会計決算認定についてから、日程第9. 第90号議案 平成29年度武雄市給湯事業特別会計決算認定についてまでの8議案を一括議題といたします。

審査終了に基づく、特別会計等決算審査特別委員長の審査の経過及び結果について報告を求めます。松尾陽輔特別会計等決算審査特別委員長

○松尾陽輔特別会計等決算審査特別委員長〔登壇〕

皆さんおはようございます。特別会計等決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

平成 30 年 9 月武雄市議会定例会において、本特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付されました第 82 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計決算認定について、第 83 号議案 平成 29 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について、第 84 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計決算認定について、第 86 号議案 平成 29 年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について、第 87 号議案 平成 29 年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について、第 88 号議案 平成 29 年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について、第 89 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について、第 90 号議案 平成 29 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について、以上 8 件につきましては、平成 30 年 11 月 5 日から 7 日まで 3 日間にわたり慎重に審査をさせていただきました。

審査の過程において、各委員から執行部に対し意見が出されておりますので、次のとおり集約しましたので御報告をいたします。

まず、全体として 1 つに、事業の推進に当たっては、長期的な展望に基づいて計画的に行うよう努められたい。

2 つ目に、物品発注、業務委託、工事等については地元優先を考慮されたい。

3 つ目に、財政については、企業債等、有利な借りかえを積極的に進められ、あわせて効率的な基金の運用を図られたい。

なお、議案ごとには、第 82 号議案、水道事業会計については、1 つに必要な水量に基づき、水資源の効率化を図り、施設改修については計画的に努められたい。

2 つ目に、健全かつ効率的な経営に鋭意努力されたい。

第 83 号議案、工業用水道事業会計については、販路拡大に努められたい。

第 84 号議案、下水道事業会計については、1 つに、公共下水道への接続率向上に向け、PR 等に努められたい。

2 つ目に、健全かつ効率的な運営に鋭意努力されたい。

第 86 号議案、国民健康保険特別会計については、単年度赤字の実態を認識し、今後も健全な運営に努められたい。

2 つ目に、ジェネリック医薬品等の PR にも鋭意努力されたい。

第 87 号議案、後期高齢者医療特別会計については、健全な運営のために鋭意努力されたい。

ジェネリック医薬品等の PR にも鋭意努力されたい。

第 88 号議案、土地区画整理事業特別会計については、事業完了に向け計画的に基づき、着実な事業の進捗に努められたい。

第 89 号議案、競輪事業特別会計については、リニューアルした施設機能を最大限活用し、来場者及び売り上げ増、並びになお一層の地域経済の活性化に寄与するよう努められたい。

第 90 号議案、給湯事業特別会計については、販路拡大に努められたい。

このように申し述べ、講評といたしたところであります。

慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案どおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上、御報告であります。

○議長（杉原豊喜君）

特別委員長に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとに行います。

最初に、第 82 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 82 号議案を採決いたします。本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 82 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 83 号議案 平成 29 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 83 号議案を採決いたします。本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 83 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 84 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 84 号議案を採決いたします。本案に対する特別委員長の報告は認定でありま

す。

お諮りします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 84 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 86 号議案 平成 29 年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 86 号議案を採決いたします。本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 86 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 87 号議案 平成 29 年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 87 号議案を採決いたします。本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 87 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 88 号議案 平成 29 年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 88 号議案を採決いたします。本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 88 号議案は特別委員長の報告のとおり認定すること

に決しました。

次に、第 89 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 89 号議案を採決いたします。本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 89 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 90 号議案 平成 29 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 90 号議案を採決いたします。本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 90 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第 10 第 91 号議案

日程第 10. 第 91 号議案 武雄市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 91 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 11 第 93 号議案

日程第 11. 第 93 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 6 回）を議題といたします。

第 93 号議案について質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑通告がっておりますので、まずこれを許可いたします。12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

歳出の分でお尋ねをいたします。

2款. 総務費、2項. 企画費の中で、8節、ふるさと納税に対する謝礼、この謝礼の分で
すね、2億466万4,000円、そして、12節の役務費80万円、この部分で謝礼の中に送料、
配送料、返礼品の配送料もこの中に含まれるのか、次の通信運搬費の中に含まれているのか。
また、納税をしていただいた方に対するお礼のはがき等を送られているとすれば、この中に、
この通信費のここに入っているのか。

それから、13節の委託料、ふるさと納税業務委託料、そして、14. 使用料及び賃借料、こ
の1,104万8,000円と1,562万8,000円、この業務委託とシステム利用料の比率、全体的に、
その謝礼も含めたところで、ふるさと納税にかかわる比率、委託料含めた各比率についてお
尋ねをいたします。

そして、この業務委託の業務内容について、どういうことをされているのか。

そして、25節の積立金3,786万円、これ応援基金に積み立てられて、活用をどうされてい
るのかと、最後に、先ほど申し上げた業務委託の中に、一般質問のときに返礼品のカタログ
をちょっと、私、見せたと思うんですけれども、こういうカタログ等、これがどのくらいパ
ンフレット等つくられて、このパンフレットの広告費はどの部分に含まれるのかお尋ねをい
たします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

おはようございます。それでは、4点、5点ほど質問ございましたので、順に。

まず1点目、報償費の中のふるさと納税の謝礼の送料と通信運搬費の内訳ということです
けれども、まず、議員が質問されましたとおり、謝礼の送料につきましては報償費の中に込み
となっております。

通常、通信運搬費に上げております分につきましては、寄附金受領証明書、また、ワンス
トップ受付書の発送ということで、これは自治体が独自でやらなければならない分の、直接
郵送をする分の費用でございます。

2番目の、業務委託料と、別に出ているシステム利用料の比率とその内容ということによ
ろしいですかね。

まず、今回の分で、システム利用料にかかる比率は全体の約6%程度というふうになって
おります。

内容につきましては、ふるさとチョイスの利用料、ANAふるさと納税のシステム利用料、
ふるなびのシステム利用料、ヤフー公金の支払いのシステム利用料となっておりますが、A
NA、ヤフー公金、または、ふるさとチョイスのシステム利用料につきましては、委託を行
う前から、市が独自で行っている利用料ということで、市のほうで独自に出している分でご

ございます。

次に、まちづくり応援基金積立金の活用でございますが、これは平成 29 年度までで言いますと、納付されたものにつきましては、一旦、積立金に積み上げて、翌年の事業に活用するという形でやっております。

現在、8つの使途を設けまして寄附金を募っておりますが、これにつきましては、翌年、財政のほうで振り分けしておりますけれども、主なものといたしまして、老人福祉施設の運営やイノシシ対策、また、特別支援教室の改修、生活道路の整備、各種、寄附者の希望に沿った形での事業に充当しております。

納税に対しての経費を差し引いた割合でございますが、今回の補正で2億7,000万円に對しまして支出、――すみません、積立金が3,786万円、納税2億7,000万円に對して、積立金が3,786万円ということで、実質は14%の割合となっておりますが、この8節、報償費の中の返礼品につきましては、現在、2億466万4,000円となっております。

しかし、実は前年度の年末におきまして非常に納税が多くなりまして、その返礼品の納付に、品薄状態が続きまして、その分について今年度に入ってから返礼品の送付をしております。その関係で、昨年度分の返礼品の数量が入っております、その分を合わせて今回、上げておりますので、29年度分の寄附として1,566万4,000円がこの中には入っております。

したがいまして、それを差し引きました分で計算をしますと、今回の納税に對して経費を差し引いた、いわゆる市に直接入る割合としましては約20%となっております。

あと、パンフレット等につきましては、作成は業務の委託料の中で作成をしていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分についてはお手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第12 第94号議案

日程第12. 第94号議案 平成30年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

第94号議案に對する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第13 第95号議案

日程第13. 第95号議案 平成30年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

第95号議案に對する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 14 第 96 号議案

日程第 14. 第 96 号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 96 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 15 第 97 号議案

日程第 15. 第 97 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 97 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 16 第 98 号議案

日程第 16. 第 98 号議案 平成 30 年度武雄市水道事業会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 98 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 17 第 99 号議案

日程第 17. 第 99 号議案 平成 30 年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 99 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 18 第 100 号議案

日程第 18. 第 100 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 100 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 19～第 24 第 101 号議案～第 106 号議案

日程第 19. 第 101 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 7 回）から、日程第 24. 第 106 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 3 回）までの以上 6 件を

一括議題といたします。

提出者からの説明を求めます。水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

第 101 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 7 回）から第 106 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 3 回）について一括して補足説明を申し上げます。

一般会計と 3 つの特別会計及び 2 つの企業会計の計 6 件の補正予算でございますが、当初予算編成以降の職員の異動等による人件費の所要見込額の変更に伴い、給料、職員手当等及び共済費の補正をお願いするものでございます。

一般会計の 1,472 万円の減額を初め、全会計合計で 924 万 3,000 円の減額をお願いしております。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 101 号議案から第 106 号議案までの以上 6 議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。以上の 6 議案は人件費に係る補正予算の議案であることから、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 25 第 107 号議案

日程第 25. 第 107 号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

提出者からの説明を求めます。松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

おはようございます。第 107 号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 4 回）について補足説明を申し上げます。

11 月開催の F I 西日本カップ、先週開催のミッドナイト競輪が見込みを上回る売り上げがありました。また、今後開催のミッドナイト競輪、ナイター競輪、モーニング競輪も上回るが見込まれますので、車券発売金の増額と、それに係る経費について補正をお願いするものでございます。

補正予算書の 1 ページをお願いします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 8 億円を追加し、歳入歳出予算の総額を 166 億 6,724 万 6,000 円とするものでございます。

予算説明書（3）ページをお開きください。

歳入につきまして、1 款 1 項 2 目. 車券発売金、補正額 8 億円でございます。

次に、歳出につきまして（4）ページでございます。

売上増に伴います経費といたしまして、13 節. 委託料 8,338 万円、19 節. 負担金補助及

び交付金 1,929 万 8,000 円、22 節. 補償補填及び賠償金、的中車券払戻金 5 億 9,860 万円を計上しております。

最後に、4 款 1 項 1 目の予備費 9,872 万 2,000 円にて歳入歳出の調整を行っております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第 107 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時33分

